

令和4年11月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和4年11月25日（金）

午後3時00分 開 会 午後3時26分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	安 藤 清
委 員	藤 本 一 雄
委 員	杢 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

学校教育課長	高野 美樹子	社会教育課長	石田 智己
教育総務室長	石毛 秀明	学校教育室長	古澤 孝男
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	野尻 孝	学校給食センター所長	高木 利雄
生涯学習室長(兼青少年文化会館長)	藤井 寿代	青少年指導センター所長	石松 義輝
市民センター所長	植木 康之	公正図書館長	大出 美穂
スポーツ振興室長(兼体育館長)	仲村 光正	文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美
銚子高等学校事務長	岩船 等		

5 議題等

議案第34号 令和4年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について

議案第35号 銚子市立幼稚園園則を廃止する規則制定について

議案第36号 銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第37号 銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第38号 銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和4年11月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

10月26日に開催いたしました令和4年10月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、安藤委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第34号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、令和4年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について、ご説明いたします。「令和4年12月補正予算総括表」をご覧ください。

令和4年12月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものになります。全体といたしましては、令和4年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳出のみ5事業、合計4,420万円を増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容につきましては、担当課長等から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。歳出の1番、2番及び3番ですが、こちらは物価高騰による電気料金の値上げにより、予算不足が見込まれる小中学校と学校給食センターの光熱水費を、それぞれ増額要求するものです。

次のページをご覧ください。債務負担行為につきましては、年度当初から契約の履行が必要な経費ですが、契約事務に時間を要することから、令和4年度中から契約事務を始められるようにするためのもので、「小学校・中学校汚水処理施設保守点検業務委託」、「小学校・中学校ごみ収集運搬業務委託」、「海上小学校スクールバス運行管理業務委託」の3点について、債務負担行為を設定しようとするものです。以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

それでは、社会教育課所管分についてご説明いたします。同じく「令和4年度12月補正予算総括表」の1ページをご覧ください。歳出4番は、電気料金高騰により、予算不足が見込まれる公正図書館の光熱水費を増額要求するものです。以上で社会教育課所管分の説明を終わります。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、市立銚子高校所管分についてご説明いたします。歳出の5番をご覧ください。電気料金の値上げに伴い予算に不足が見込まれるため、820万円を増額要求しようとするものです。以上で市立銚子高校所管分についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【藤本委員】

確認したいのは、今回の光熱費の不足分ということで、中学校は全校でまとまった金額だと思うんですけど、市立銚子高校1校のほうが高いのは、いつもそういった傾向なんでしょうか。820万と590万で高校1校のほうが高いのは何でかなと思って。中学校のトータルの光熱費に比べて市立銚子高校の光熱費のほうが高いんですかね。

【市立銚子高校事務長】

中学校については分かりませんが学校の規模あるいは生徒の活動のボリュームですとか、部活のボリューム等でやはりどうしても高くなっていると考えます。

【松崎委員】

関連して、追加分の金額が表のとおりで、大元もこのような形になるんでしょうか。要するに、大元の予算の光熱費も市立銚子高校のほうが中学校5校よりもだいぶ多い状況で、追加の出しが多いということではないですね。

【市立銚子高校事務長】

中学校5校の予算規模は把握できていませんが、先ほどもお話ししましたとおり、授業や活動のボリュームなどが小中学校より大きいと思いますので、予算の規模も大きいと考えられます。

【学校教育課長】

詳しい数値は持ち合わせていないのですが、不足分を計算するときに銚子電力の値上げ分を今後の使用量の実績の予定から計算しているということですので、元の予算がそうなっているのかなと思われま。

【藤本委員】

そういうのがあれば分かるんですけど、何でかなと思って。ちゃんとそういう根拠があって出しているんですね。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

【教育長】

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第34号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第35号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、案第35号「銚子市立幼稚園園則を廃止する規則について」提案理由を説明いたします。

令和4年9月市議会にて銚子市立幼稚園条例の廃止条例が可決され、令和5年3月末をもって銚子市立幼稚園が廃園となることが決定いたしました。これに伴い、銚子市立幼稚園園則を同様に廃止し、関係規程を改正しようとするものです。以上で、議案第35号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第35号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第36号及び日程第5 議案第37号は関連がありますので、一括議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第36号「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」及び、議案第37号「銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定について」ですが、関連があることから一括して提案理由を説明させていただきます。

まず議案第36号についてです。令和4年10月13日付の千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定に合わせ、市立高等学校の教育職員について千葉県教育職員との均衡を考慮し、所要の改正をしようとするものです。職員手当の改正につきましては、民間給与との均衡を図るため、勤勉手当の年間の支給割合を現行の1.9月分から0.1月分引き上げ、2.0月分に改めることとし、本年度12月期の勤勉手当を1.05月分に、令和5年度以降は、6月期及び12月期の勤勉手当をそれぞれ1.0月分に改定しようとするものです。また、国家公務員の定年が段階的に引き上げられ65歳になるということを踏まえ、市立高等学校教育職員の定年についても千葉県と同様に引き上げるため、所要の改正をしようとするものです。

続いて、議案第37号についてです。銚子市立高等学校教育職員の期末手当及び勤勉手当支給に関する規則の一部を改正する規則制定については、先ほど説明いたしました条例の改正に合わせ、所要の改正を行おうとするものです。改正の内容は以上のとおりですが、給料表に係る改定は令和4年4月1日から、本年度の勤勉手当に係る改定は令和4年12月1日から適用するものとし、令和5年度以降の勤勉手当に係る支給割合及び定年延長に係る改定は、令和5年4月1日から改正を行おうとするものです。以上で議案36号及び議案第37号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

議案第37号の2枚目の新旧対照表、第2条改正のところを見たら、これは勤勉手当が減るということですか。現行と改正後で100分の210から100分の200。再任用職員も100分の100から100分の95になっていますけど。

【学校教育室長】

今回の勤勉手当の改正につきましては、今までが1.9月分だったのが2.0月分になりました。今年の6月期に0.95月分支給済みですので、この12月には残りの

1.05月分、これが支給になります。実際、来年以降は6月期がひと月分、12月期がひと月分という流れになります。この新旧対照表をご覧くださいますと、100分の210というのが12月に支給する1.05月分の2倍分ですね。これが100分の210。来年の4月1日以降はひと月分×2ということなので100分の200と。いったん12月で上げておいて、来年4月にまた下げる。2段階方式で改正するものになります。以上です。

【教育長】

この第2条改正の3行目、第16条第1号中の、100分の210を200に改める。これは勤勉手当が下がるんじゃないかという伊藤委員さんの質問ですが、この数字で良いということですね。

【学校教育室長】

はい。12月に上げて、6月分も含めて支給するので上がります。それで来年の4月に通常通りの月数に戻します。

【伊藤委員】

理解できました。ありがとうございます。再任用職員も同じですか。

【学校教育室長】

はい。考え方は同じです。

【伊藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかに質疑はありますか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

はじめに議案第36号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり決しました。

次に議案第37号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第6 議案第38号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第38号「銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定」について提案理由をご説明いたします。本議案は、令和6年度の銚子市立銚子高等学校の生徒の定員を改めようとするものです。

令和3年9月24日の教育委員会定例会におきまして、令和6年度入試から、市立高校の募集定員を1クラス減じ、普通科・理数科くくり募集の定員を「280人」から「240人」へと改正する方針を決定いたしました。

定員減につきましては、少子化による通学区内の中学校卒業生数の減少により、現在の定員を維持することが難しい状況にある、という判断が大きな理由となりました。

改正の内容について説明します。市立高校の定員につきましては、銚子市立高等学校管理規則第3条第1項で、全日制の課程、普通科及び理数科の定員が定められています。令和6年度入試から、第1年次の定員が40人減り、「280人」から「240人」となり、普通科・理数科の定員が「800人」となります。令和7年度入試も同様に40人減り、普通科・理数科の定員が「760人」、令和8年度入試も、同様に「240人」とすると、普通科の定員がさらに40人減少して「720名」となります。なお、理数科の定員について変更はございません。また、施行期日は、令和6年4月1日となります。以上、議案第38号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第38号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時26分

以上をもちまして、令和4年11月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 1 2 月 2 3 日

署名委員 安 藤 清

署名委員 伊 藤 晴 美